

とうべつ

議会だより

No 136

平成16年2月1日発行



開校100年の歴史、最後の始業式を迎えて（川下小学校 1月16日）

第9回 定例会

平成15年12月

議案審議 2~3

平成14年度各会計決算 4~5

委員会報告 6

クエスチョン? 一般質問 7~14

5億円の財源不足？

平成15年第9回定例会は、12月16日から18日までの3日間の会期で開催されました。一般会計、特別会計の補正予算をはじめ、都市公園を設置すべき区域の決定などを審議し、提案された議案全てを原案のとおり可決しました。

十二月十七日、新年度予算に関する一般質問に対し、町長は、「現時点での見通しとして、十五年度予算と比較し同様の事務事業をした場合、五億二、〇〇〇万円の歳入不足になる。このため経常経費を各部ごとに枠配分する新しい制度を取り入れ、歳入に見合った予算編成を行う」と述べた。

一般会計5、416万円増額

総額は122億2、429万円



第8回臨時会
H15・11・25

議員、職員等の給与を減額改定
昨年続き、町職員等の給与改定が行われました。

議員、町長、助役、教育長の期末手当の支給率を〇・二カ月減額。一方、一般職の職員の月額給与を平均一・二%引き下げ、期末手当支給率は〇・二五カ月減額。二年連続の減額改定となりました。

なお、改定による議員、町三役の期末手当の減額は次のとおりです。

▽議員八万九、〇〇〇円
△六万九、〇〇〇円（議長、委員長などの役職による）
▽町長十九万七、〇〇〇円
▽助役十八万二、〇〇〇円
▽教育長十五万九、〇〇〇円

その他、報告一件、議案一件を可決しました。

【報告】
□専決処分の承認を求めることについて

【議案】
□教育委員会委員の任命について

どうなる 当別町

教育委員会委員に 吹田朋子氏再任



吹田 朋子氏
(スウェーデン
ヒルズ 59歳)

教育委員会委員吹田朋子氏は、平成十五年十二月十四日をもって任期満了となることから、再任について町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。

選挙管理委員会委員 及び補充員

選挙管理委員会委員及び補充員が平成15年12月22日をもって任期満了となることから、12月16日、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、指名推選により選挙管理委員4名、補充員4名が満場一致で選出されました。

《任期》

平成15年12月23日～平成19年12月22日

《委員》



松尾 友昭氏
(太美町 61歳)



今井 嘉紀氏
(元町 59歳)



榊 弘利氏
(太美町 65歳)



並川 晃治氏
(末広 59歳)

《補充員》

高橋雄三氏、辻 伸行氏、木屋路喜代史氏、高橋理英子氏

一般会計 特別会計

一般会計補正予算は、五、四一六万八、〇〇〇円増額し、総額を二二億二、四二九万三、〇〇〇円としました。

国民健康保険特別会計は、九九万五、〇〇〇円の減額、老人保健特別会計は、一億四、七九九万七、〇〇〇円の増額、下水道事業特別会計は、五七八万一、〇〇〇円の減額、農業集落排水事業特別会計は、七四万八、〇〇〇円の減額、水道事業会計は、

収益的収一三二万四、〇〇〇円、同支出三六一万九、〇〇〇円、資本的支出二二六万一、〇〇〇円をそれぞれ増額し、これを可決しました。

14年度決算 を認定

定例会初日の十六日、先に慎重審議された平成十四年度当別町決算審査特別委員会の報告が島田裕司委員長よりされ、議会はこれを認定しました。

反対、賛成 討論

先の議会で用地取得の議決を経た展望公園計画地について、定例会初日の十六日、議案第十二号「都市公園を設置すべき区域の決定について」が上程され、山田明美議員が反対討論、白杵英男議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数でこれを可決しました。

山田明美議員

スウェーデンヒルズは住宅地であり、住民にとって多くの方がここを訪れることによる交通量の増加、環境悪化、生活しづらい状況が発生する。

住民意見の中には、展望公園施設や散策路は必要ないこと、フクロウの森であるなら、多くの方が来るようであれば、フクロウには子育てしにくい場所となる。ぜひ住民意見を取り入れた議論をしていただきたい。住民合意が得られないことから、議案第十二号について反対する。

賛成討論

白杵英男議員

展望公園は我々周辺住民においてもスウェーデンヒルズ開発当時から悲願である。今後の話し合いの中で、いろいろな要望を取り入れ、十分その理解を得ながら、これを推進していただきたい。

この都市公園計画の設定をしなければ、その責任問題、町がどう管理するのかということも含めて前に進まない。用地買収は、全会一致で賛成しており、今さら前に進まない状況というのは本意である。

採決の結果、賛成多数で十二月十六日原案可決

この他定例会で可決した議案は、次のとおりです。

- 当別町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例制定について
- 恵庭青年の家組合の解散及び解散に伴う財産処分協議について
- 町の区域の変更について
- 財産の取得について

総額172億円を認定

決算審査特別委員会は、11月4日から12日までの6日間(8日、9日、11日は休会)にわたって開催されました。一般会計、水道事業会計、6特別会計の歳入総額171億9,753万円、歳出総額172億2,894万円の14年度決算について慎重に審査しました。

平成14年度当別町各会計 決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会報告書

一般会計

《歳入》

住民の義務として納入すべき各税の滞納額が一向に減少の傾向にない。

このことは納税者間に重大な不公平を生じるとともに、財政運営に大きな支障を来す。滞納処分、不納欠損の事務処理は不公平感がないよう、より慎重を期すべきである。また、課税の基本事項、納税に対する住民意識の向上を図り、実効性のある徴収体制の充実に図られたい。

《歳出》

(民生費)

老人ホーム長寿園の食事に関する食味については、入所者の意見等を把握し、入所者が楽しみの持てる食事に努められたい。

(土木費)

新設道路工事及びそれらに伴う用地買収については、個人所有地の境界対応を含め統一性のある基準を確立し、事業執行に当たられたい。

今後の歩道整備に当たっては、既存の道路基準による一律の幅員にこだわることなく、地域の特性や通行量等を十分勘案した中で適正な事業遂行に努められたい。

特別会計

各事業会計は、依然未納額、滞納繰越額が残存し、経営の悪化が懸念される。より一層健全な会計運営を執行されたい。

財政硬直化が進む中、町財政はますます厳しい状況になると想定される。

理事者、職員においては各部局間の連携体制の再構築を図り、業務遂行に万全を期し、今まで以上の事務的質的向上に努め、町民の期待に添うよう研さんされたい。



請願・陳情

本定例会において、陳情書6件が提出され、所管の委員会に付託されました。

《文教厚生常任委員会》

□年金改悪反対、大増税の中止を求める陳情書

陳情団体

札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

□「公立高等学校配置の基本方針と見直し」を見直すとともに、道民合意のない拙速な高校通学区域の拡大を行わないことを求める陳情

陳情団体

ゆきとどいた教育をすすめる札幌・石狩連絡会
会長 赤坂 正信

□教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める陳情

陳情団体

ゆきとどいた教育をすすめる札幌・石狩連絡会
会長 赤坂 正信

《産業建設常任委員会》

□季節労働者冬期援護制度に関する陳情

陳情団体

地元で働く仕事と90日支給復活を要求する北海道連絡会 代表委員 佐藤 陵一

地元で働く仕事と90日支給復活を要求する当別の会 代表委員 山田恵美子

□季節労働者の冬期雇用援護制度にかかわる陳情書

陳情団体

連合北海道当別地区連合会 会長 小川 政実
北海道季節労働組合札幌地区本部

当別支部 支部長 庵 利勝

《総務常任委員会》

□政府に「イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書」の提出を求める陳情

陳情団体

さっぽろ『地球村』 代表 木下 弘美

平成14年度の決算

入所者が楽しみの持てる食事に努める



地域の特性を勘案した道路整備を



議会のうごき

(平成15年11月～平成16年1月)

11・4～12 平成14年度決算審査特別

委員会

(休会8・9・11)

総務常任委員会

沼田町議会来町

文教厚生常任委員会

第47回町村議会議長全

国大会及び第28回豪雪

地帯町村議会議長全国

大会出席(東京都)

議会運営委員会

第8回臨時会

総務常任委員会

産業建設常任委員会

文教厚生常任委員会

議会運営委員会

第9回定例会

議会運営委員会

文教厚生常任委員会

産業建設常任委員会

議会運営委員会

産業建設常任委員会

議会運営委員会

議会広報特別委員会

議会運営委員会

議会広報特別委員会

議会運営委員会

1 1 1 1 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 11 11
28 22 22 15 18 18 17 17 16 16 16 10 5 5 4 25 25

18

11 11 11 11
19 14 14 13

第47回町村議会議長全
国大会及び第28回豪雪
地帯町村議会議長全国
大会出席(東京都)

委員会報告

定例会初日に所管の委員会に付託された陳情書に対して、最終日の18日に委員会報告がされました。

総務 常任委員会

政府に「イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書」の提出を求める陳情書
現地の治安状況も、十分把握出来ない現状のもとで、より慎重な対応が必要とされているが、イラク復興支援には自衛隊がその役割を担うべきとの政府の決定もある。よって本陳情については、不採択とすることが適当と認められた。

本委員会報告に対して、堀梅治議員が反対討論、島田裕司議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり**不採択**となりました。

産業建設 常任委員会

季節労働者冬期援護制度に関する陳情

趣旨採択

季節労働者の冬期雇用援護制度にかかわる陳情書

趣旨採択

文教厚生 常任委員会

年金改悪反対、大増税の中止を求める陳情書
年金制度の給付、負担のあり方が、国民的議論となっている中、給付を広げる一方で、負担増は認めないとする考え方は、年金問題の解決にはならない。よって本陳情書については、不採択とすることが適当と認められた。

本委員会報告に対して、柏樹正議員が反対討論、高谷茂議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり**不採択**となりました。

「公立高等学校配置の基本指針と見直し」を見直すとともに、道民合意のない拙速な高校通学区域の拡大を行わないことを求める陳情

北海道の高校生の数は昭和六十三年をピークに減少し、小規模校が増えている。こうした状況の中で道教委は「学校配置の基本指針」を定めた。

諮問された検討会議での調査では、学区拡大を望む道民の声が多いのが実態である。よって本陳情については、不採択とすることが適当と認められた。

本委員会報告に対して、柏樹正議員が反対討論、高谷茂議員、後藤正洋議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり**不採択**となりました。

教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める陳情

教育の現状は、規範意識、道徳心、自律心の低下、いじめ、不登校、中途退学、青少年犯罪の増加といった危機的な状況下にある。政治経済の抜本的改革と合せ、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、普遍的な理念は大切に、今後、重視すべき理念を明確にした教育基本法の見直しは必要である。よって、本陳情については、不採択とすることが適当と認められた。

本委員会報告に対して、柏樹正議員が反対討論、高谷茂議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり**不採択**となりました。



お互いの特色を生かし、
対等な立場での合併論議を



小早川孝男 議員

町長

対等、平等を原則に

協議をしていく

問 町村合併について自分の想いを述べかつ町長の考えをお伺いいたします。昨今の日本経済は、長期にわたる景気の低迷によって十年前には考えられない企業との合併、業務の提携というニュースが毎日のように新聞・テレビで聞かされております。

国や地方自治体においても景気の低迷は税収の落ち込みとなって表れ、国・地方合わせての債務残高は七〇〇兆円と言われ、国民一人当たり換算すると五五〇万円になると言われております。他方、地方自治体の運営は、交付税の削減、地方税収の落ち込み、地方債

の償還による財源不足によって危機的状態に陥っており、自治体自身の合理化なくしては将来への展望は考えられないのではないかと思います。

そこで、我がまちを考えるとき、この先、毎年度四億から五億円以上の財源不足になると言われており、町が進めていく

行財政改革だけでは限界があり、住民負担の増加と行政サービスの低下は避けられない時代に入っていく事を思う時に、合併によって行政改革を進め、足腰の強い財政基盤を確立して行政サービス

を維持することが有効な手段と考えております。先の三町村での任意協

の協議の中では、方式、期日、名称、本所位置の四項目は合意されているのですが、たとえ二町村になったとしても、その四項目は変わることなく、お互いのまちの特色を生かしながら対等な立場で一本化したまちづくりを進め、ともに発展を目指すものと思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

町長 行財政改革を進めながら単独で生き残りが図れるのかどうか、どの市町村と一体化したまちづくりができるのか、そういうことを明らかにするために、三町村で合併の協議会を設置して検討を行ってきた。月形町長より単独の道を選ぶというお話をされ、合併の相手の枠組みが変わったと私は認識をした。これまでの検討経緯を尊重しながら、特に合併の基本的な考え方は、あくまでも対等、平等ということを原則として、今後も協議をしていきたい。

問 新篠津村は、水稲農業では全道一、二と言わ

れ、農業に対するエネルギーは我がまちよりも強いものを感じております。

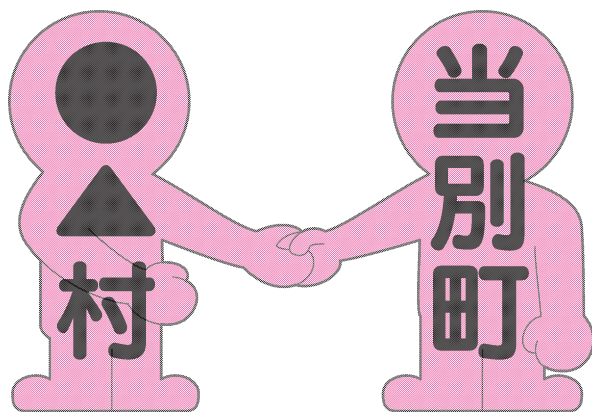
私は、新篠津村と隣接する地域に住んでおりますので、人口で五倍、財政規模で二・五倍、さらには転作などでの農業振興策等々での違いに対する不安感があるとしたら我々の側がそれゆえの気配りをしていなければと思います。

なお、協議を進めていく中で重要なことの一つに財務内容は寸分の違いの出でこないところまで確かめ合いながら進めるべきと思っております。

現町長は一三〇年歴代首長が出会ったことのない大きな決断を求められているのです。二万人町民の未来への道を進むのか、トップリーダー泉亭町長の決意をお伺いいたします。

町長 農業政策では各種制度がある中で、新篠津と当別とはほとんど違いはないと考えている。転作の実績、米づくりの考え方などについての違いはあると思うが、地域間

調整を検討すればいいことと考えている。また、米の転作の取り組みについては、平成十六年度から米政策大綱の中で実施されるが、これは合併にかかわらず、生産者、農家、JAが主体的に取り組むことになっているので、それぞれに農協があり、管轄する地域単位の違いはあるが、合併によってどちらかがメリット、デメリットということにはならない。また、国のガイドラインで当別と新篠津では少し差があるが、それぞれ農協の取



り組みを尊重し合っても、農家個々に影響なく対応することが可能だと考えている。合併について新篠津村長と私とは共通認識のもとに協議を進めてきたと確信している。新篠津村の方々の不安感や要望、あるいは期待、そういうものを受けとめながら、いろいろなことについて検討するために、将来の新町のあるべき姿について考えるためには、一日も早く法定の協議会に入ることが理想であると考えている。

基幹産業をはぐくみ
二十一世紀を展望した当別町を



堀

梅治 議員

町長

良質な農産物の安定的生産
農村環境を持続増進

憲法違反の自衛隊の

イラク派遣について

問 今世界中で、日本中で米英のありもしない大量破壊兵器をイラクにあるとして国連の枠をふみだしての先制攻撃に反対する運動が起きております。

このような中で自公小泉内閣は自衛隊のイラク派遣を決めました。これは日本が幾千万の世界の第二次大戦で犠牲を出した反省の上に立って国の憲法九条で不戦の誓いを全世界に明らかにしたものでありますし、これをふみにじっての自衛隊の派遣に平和を望む多くの国民は決して許さないでしょう。イラクの治安はフセインが捕まった今も

悪化しており自衛隊の家族の不安も増しております。私は自衛隊のイラク派遣に反対の立場からこのことについて町長の考え方を伺いたいと思います。

町長 戦争に反対であることは自明の理である。少なくとも当別町のリーダーサイトにいる隊員が派遣されることがないことを祈っている。

合併は国の強制以外にどんな理由があるのか

問 合併とは少なくともまずビジョンが先にあるべきです。そうしてどんなパートナーが必要か、そうして今なんで新篠津村なのかお伺いをしたい。

私は住民投票等で町民

の意向に耳をかたむける必要があると考えますが町長はどう考えているのかお伺いをいたします。

町長 合併の相手方や新しい町の将来構想など、町民に具体的に示すものがない中で、今、町民の声を聞く事はできないと思っている。住民サービスの低下を食い止め、行政体制の効率化を図る上で合併という選択がベターだと考えており、新篠津村長も同様の考えと認識している。

米改革大綱についてどんな認識をしているのか

問 このことについては今、農民の中に大きな不安が広がっています。色々きれいごととは言っても転作助成金を当てにしないで営農は成り立たないのが現状です。お聞きしますと十町以上の認定農業者以外の交付金は非常に不透明だと農民の不安は高まっています。町の幹事会の案については町長の考え方も入っているのでしょうか。農民に不安があります。国は面積要

件の緩和についても考え直すこと。交付金についても今年度を下回らないように国に対して当別町民の立場に立って要求すべきと思いますが町長の考え方を伺いします。

町長 本町の農業の持続的な発展と活性化を図るためには、良質な農産物の安定的生産とあわせて、農村環境を持続増進させることが極めて重要であり、地域のコミュニティの確保が必要である。当別の九〇〇余りの農家が生き残るすべとして地域営農を進めていく。国に対しての要求も、非常に期待は持てない状況なので、何とか当別の農家が組織化し、経営体化することです。小さい農家でも組織として認めてもらえる可能性を含めて、協議会で検討している。

問 次に明年度の予算編成についてお伺いします。

これは長い間議員をして居りますが毎年明年度予算編成方針についてお聞きをしております。小泉自公政府の明年度予算は子

供やお年寄りの教育や福祉の予算の削減が予測され、さらに農業や中小工商业者どちらかといえば働く弱者光の当たらない人達の予算が削られ、ひとにぎりの人達を優遇する予算がつけられると予想されます。町長はこんな国の対応にこたえる働くものや弱者に光を当てる予算を地方自治の精神に沿って立てるつもりはないかお伺いをいたします。

町長 現段階では平成十五年度と同様の事務事業をすると五億二、〇〇〇万円の歳入不足が生じる見通しである。経常経費

は各部毎に枠を配分し、各種制度を取り入れ、その中で歳入に見合った予算編成を行う。各部署で徹底した事業の再評価をし、再構築をするように私から強く指示をしている。

問 三番川地域の牧場の道に買い上げてもらうことになっていった件はどうなっているのか。

町長 町有牧野については、今も道に全面的に買い上げていただきたいという期待を持ち続けており、予算編成までには道の話も聞かなければと思っています。



町有牧野のその後の経過はどうなっているのか

防犯、防災に強い
安全なまちづくり対策を



石川 和栄 議員

町長
住民活動の促進を図り、
安全で安心なまちづくりに努める

防犯対策について

問 犯罪が増加し、大きな社会問題となっている今、町として、実効ある条例の制定とともに行政警察、住民の連携による、安全、安心のまちづくりを旨とし、防犯に関する具体的な強化策を明らかにするべきだと思えます。

犯罪の被害にあいやすい学校、道路、公園、駐車場などの照明度の点検とともに防犯灯の設置の検討を、特に子供を狙った連れ去り事件などが頻発しています。十月末で全国二〇七件、道内でも連れ去り未遂や、子供を尾行したり、声をかけたりにする不審者情報を含めて「数え切れない」と道

警の報告があります。当別でも下校途中、子供がヒヤリとする体験をしたケースがあるのが現実です。子供を事件・事故から守る対策を。子供が使いやすいタイプの「子供緊急通報装置」を通学路や公園に設置の検討を。また、自衛策として「防犯ベル」を持たせることも大事ですが、器具に頼るだけでなく、子供たちの危険予測や危機管理能力を育てたり、地域ぐるみで子供を守る意識を高めていく大切な時代が来ていると思えます。町長の考え方を伺います。

たほか、避難先の表示として町内に「子ども一〇番」の看板を約三五〇世帯に設置した。その後は不審者の出没情報がないので、一定の抑止効果があらわれたと理解している。防犯灯の新設や明るさの改善については、町内会の意向に沿って支援をしていきたい。防犯に対する一人ひとりの意識について、各家庭の中で対応、対策をさせていただくことが大事だと考えている。防犯施設の設置を過去に検討したことがあるが、地域で検討した結果、設置をやめている。今後は町の防犯担当窓口に関する広報とともに、町民への啓発、教育委員会やPTA、防犯協会、当別交番などと密接な連携をとりながら防犯に努めていきたい。

問 防犯に強いまちづくりについて、政府の地震調査委員会は、今年の九月の十勝沖地震発生に伴い、当別断層長さ約二十kmで三十年以内に大地震が発生する確率について二%とM七・〇程度の地震の恐れがあると発表。このことで町民に不安を与えてはいけないと思えますが、当別断層による地域防災計画の見直しの検討を。災害はいつ発生するか分かりません。避難場所の耐震診断とともに町民の住宅の耐震診断対策の検討を。阪神・淡路大震災の経験では、普段から住民と防災教育に取り組んでいた地域は被害も少なく、被災後の立ち直りも早かったことから、改めて日頃からの防災意識や防災のまちづくりが重要であること

を示しています。地震災害に備え、安全な避難場所や地震が起きた時の心得などを記した「防災マップ」を作成し、町内に配布するなど防災意識の向上につなげてほしい。とりわけ将来のまちづくりの担い手である子どもたちには、家庭、地域、学校など様々な場で防災まちづくりを進める力を育てていくことが重要な課題だと思えます。町長の考えを伺います。

町長 当別町の防災計画は、阪神淡路大震災後、関係法令に基づいて北海道と協議を行い、大幅な改定作業を行っている。避難場所については、ホームページに掲載しているが、今後、町広報に各種防災情報を掲載し、周知を図っていきたい。また、子供に対する防災教育も、教育委員会と連携をとって行いたい。避難場所の耐震診断対策は、総合体育館、学校、地域集会施設などは、施設担当課において必要な維持管理を行っている。町民の各住宅については設計図など必要資料があれば、木造建築範囲内で町の建築担当職員でも診断ができるので、住民から相談があれば、指導、助言をしたい。

地域水田農業ビジョン策定に
当たって当別町の対応は



岡野喜代治 議員

町長

任意の経営体をつくり、
行政は創意工夫する



町の支援策は

農政の転換、国際化の進む中、当別の農業について
問 国の米政策改革大綱が示され、平成十六年度の概算要求を経て、米の

生産目標数量、生産調整面積の都道府県配分が示された現在、当別町は水田農業ビジョンを策定しようとしている。担い手を育成し、自立した農業を展開するために町はどのような支援策を考えているか伺いたい。

町長 これ以上農家の人を減らしたくないという思いから、経営体を任意につくってもらうことを考えており、それに取り組む意識を持つべきだと思っている。経営体の中にグループ化した農家の人だけではなく、異業種の人に積極的に入っていただく。行政からの支援を受け検討しながら、その経営体が生産したものを加工から売り上げまで創意工夫をする。

視野を広くして、新しいチャレンジをしないかということをやっても、特別難しいことを農家の皆さんに提案しているとは思わないので、近々、当別町の水田農業推進協議会で、きつといい結果を出してくれるかと思っている。

農業地域での河川、排水の整備について
問 ビトエの堤防沿いの排水は維持管理が大変だ。

改修すべき。また、南五号排水側は十八線から二十一線の間の農地に大きな地番の低下が生じ春夏の冠水が生じている。これらに対する町の対策を伺いたい。

町長 ビトエの堤内排水は、地域の方々が希望し、堤防をつくった経緯がある。当別町では、堤防のそばにあの様な大きな排水があるところは他にはない。土地改良団体が過去に災害が起きる都度、災害復旧工事に対応してきた。今後もそういうことが起きた場合は、町としても応援していきたいと思っているが、地域の今後の協力がある中で、関係の農業団体と町が協議し合っていきたいと思っている。

南五号排水は、平成八年に整備をした事業で、途中で当別川に抜きたいという地域の要望から、過去に協議、陳情、要請をした経緯があるが、石

狩川開発建設部としては、一定の場所でないとは当別川に流入は認められないという基準があり、非常に気の毒な状況が続いている。南五号排水に集まってくる小排水をそれぞれ農地の所有者が草刈りなどを行い、少なくするような工夫が求められるのではないかと。高

齢化し少数化してきた農村を維持するための農家の苦労は、十分承知しているが、やはり地域を守るためにいままじし地域で努力をしていただき、町全体がそれに支援するという気持ちになるようにすることが必要だと思われるので、まずは自助努力をお願いしたい。



ビトエの堤内排水

地域おこしの団体へ
側面からでも支援すべし



白木 和廣 議員

町長

支援ができるよう現行規則の
改正を検討する

西部地区防風保安林を災害時の緊急避難場所として利用すべきである

問 道の補助事業にて平成十四年から三年間の下草刈り等の環境整備が行われる。この保安林を地域住民の生命を守る緊急避難場所として利用できる様に関係省庁に働きかけるべきである。

町長 管理者である石狩森林管理署との協議では、防風林の目的その他には使用はできないという回答であった。町では防災計画を立てておりまして、一時避難場所として、公園やグラウンドなどを随所に指定をしている。そういう事から体制はできているが、災害が発生し

た場合、実際問題として、町が指定した場所よりも防風保安林の方が適切だと判断されて飛び込む場合は十分あり得る。したがって、災害時に限り緊急にそこが今一番適当だと町民が判断する場合は、使用することに支障はない。ただ町として、あらかじめ指定する事にはならないという事はご理解をいただきたい。尚、環境整備や色々な事を考え、

引き続き十六年度においても同様の事業を実施していく考えている。

地域おこし(地産・地消)運動を推進する団体へ、ハード、ソフトの面から支援すべきである

問 基幹産業をベースにして地域おこしを行う団体については、行政はハード、ソフト面から支援を行い、自立・創業ができる様にすべきである。



防風保安林を緊急避難場所に



地元産のニンジンから作ったジャム
(ふと美レインボークラブ)

町長 商業関係において、販売や流通、営業、制度融資の情報提供、農家と消費者間の農産物に関する情報、専門技術を持つている方などの情報提供など、それらについては、今後、積極的に進めていきたいと思っております。

また、支援の方法については、当別町では現在、農業の生産組織支援推進事業という規則があり、

一事業二十万円が上限であるが、これは農業に限定したものとなっている。当別の農業者や農産物を地産・地消するために、当別町民の活力が結集されるような規則になるべきものと考えているので、早急に検討したいと思っております。

当別町の農産物の付加価値を高めるためにも活動に合うように規則の改正を検討していきたい。

町村合併―月形町の離脱で 基本項目は踏襲されるのか



桑内 雅彦 議員

町長

重要基本項目など

三町村合意は期待していく

市町村合併について

問 合併の相手が定まったというところで、月形町、新篠津村との間で任意協議会を設置し、二十七項目の水準調整を終了したが、あくまでも三町村あつての協議項目であつて、月形町の離脱によつて二町村となつた現在、三町村任意協は参考資料ではない。二町村で法定協を設置された水準・調整は踏襲していこうとしているのか伺いたい。

町長 これは、協議会が立ち上がり、そこで決定することであるが、三町村で決めた重要な基本四項目などは、私の希望としては、同じ考え方で進めたいと考えている。

問 町村合併に関する住民説明については今日までの広報活動については評価できるが、住民懇談会等の実績があまりにも低すぎる。これまでの実績は七〇〇名程度で全有権者の四・五％でしかない。これでは説明責任の姿勢が問われます。

今後の住民説明会のあり方についてどう考えているのか伺いたい。

町長 今後、新町の建設計画や、新たに報告することができる節目に精力的に実施をしていきたい。住民説明会は手抜きをする考えはない。

問 合併の最終判断は議会が決定をする。しかし、

その前提は住民に対し、きちんと情報を提供し、住民の意向をしつかりと踏まえた上での判断となります。したがつて、住民アンケートの実施、さらに大きく踏み込んだ住民投票の実施をする考えはないのか伺います。

町長 アンケート調査は、合併協議会が設置されて、そこで検討することと考えている。住民投票のあり方についても、議会と慎重に考えていく必要性があり、現時点での住民投票はまだ早いと考える。

姉妹都市交流について

問 レクサンド交流事業計画に対し、補助の要請があつたが結果として要請にこたえることはできなかったが、各協会に対し、年度計画、要請額など計画的な事業の推進が望まれる。

また、新年度で改めて交流事業について提案する用意はあるのか伺います。

町長 各種団体に對する要望は、原則的に当初予算に計上してきている

が、国際交流などは、例えば、日本とスウェーデンの年度の違いもあり、やむを得ない事情が起る場合もある。また、来年度のスウェーデンとの関係については、ただいま相互交流を主旨とした交流ができるかどうか相手側に文書で依頼し、回答を待っている状況である。

中小屋スキー場跡地の有効活用について

問 休止したスキー場跡地は数年で雑草地化するのは目に見えている。跡地の有効活用についてのプランを考えていくこと

も町の責任である。町民からのアイデアを募るなど無策のままの推移は避けられない。

教育長 町民の方々のアイデアによりイベント、キャンプ、青少年活動など、現状を維持できる範囲で有効活用できるものについて、積極的に開放していきたい。

少人数学級の効果評価は

問 当別小学校の少人数モデル校指定は三月までの時限である。新一年生の四十人学級も想定される。二年間のモデル校としての効果・評価をどう

見ているのか。そのうえでたつて道教委に対し継続要請をされたい。また、当別町として少人数学級の可能性について伺います。

教育長 評価としては、学習面、健康面、生活面において向上が見られるなど大きな成果が上がっているとの報告を受けている。道教委においてその成果や課題等の検討を行い、少人数学級の方性について明らかにしたいということを知りたい。仮に少人数学級が継続されない場合、町独自の実施は無理であるが、ボランティア等の導入により少人数や個別指導について、検討を進めていきたい。

校区外からの通学許可

問 町内の廃校の可能性のある学校に他の校区の児童の通学を制度として導入し、小規模の活性化を図られないか。

教育長 町内の小規模校を特認校に指定することについては現状としてはなじまないと考えている。



スキー場跡地の有効活用を

将来を見据えた財政計画を



山田 明美 議員

町長

限られた財源で各種事務事業を効果的に展開していきたい

問 現在、当別町の経常収支比率は九七％、公債費負担比率は二三・三％となっており国からの来年度の地方交付税も減額されます。約二〇〇億円の町債があり、歳入歳出は当初予算で百億円を切っている中、来年度の予算も約五億円不足していると同っております。不足しているその原因は何なのか。

町長 現在、公共事業の算定基準においての人口フレームはさまざま議論があります。例えば、当別町も来年二度目の見直しで、今回は厚生労働省の見直しがあります。二〇〇一年の建設省の見直しのときには、二〇〇八年に二万七、〇〇〇人、これは第四次総合計画の人口予測と同じ人口ですが、二〇二四年で三万一、五〇〇人の予測をしています。

立てる必要があります。二十年、三十年先を見据えた財政面と将来人口フレームについて、さらに当別町のまちづくりのビジョンをどのように考え、どのように行うのか伺います。

町長 行財政改革については、総合計画に基づき、特に平成十四年度は政策評価を段階的に取り入れ、その結果を踏まえて、十五年度の予算においては合理化を三十七件、夜間医療の廃止など大幅な見直しを初めて実施した。また、町が策定している計画の推計人口は総合計画の人口の見直しを基本としているが、計画によつては、法令に基づき推計しなければならぬものもある。

防災計画に定めなければなりません。さらに、政府の地質調査委員会は、今後三十年以内の地震発生確率が、当別断層でマグニチュード七程度の地震発生はほぼゼロから二％、やや高いと分類しました。地域防災計画の見直しと避難経路や安全な場所について見直しを行うべきと考えます。

さらに住民に現時点でわかっている情報を周知することも、住民の心構えとして必要です。町長の見解を伺います。

町長 現行の町の防災計画で十分対応できることになっている。

全域での配食サービス

問 配食サービスについて、住民に不公平感が起きない取り組みが必要であり、当別町全域での取り組みが必要ですか。配食サービスについては、ボランティアさんの労力に対して有償ボランティアで行うべきです。さらに、全域での対象者に対し、配食サービスのニーズ調査の実施を行うべきです。



ボランティアの方による配食サービス

配食サービスに対する町長のお考えをお聞かせいたします。

町長 配食区域については、配食ボランティアの体制が整う中、順次区域の拡大を行っている。ボランティアの有償については、ボランティアの方々自身が気持ちで自発的に、楽しみながら地域のためになる社会的活動をしてくださっており、皆さんの心温まる気持ちを尊重しながら、今後もしっかりと考えていきたい。

町内の全小中学校で人権教育と暴力防止の自衛手段としてCAPの子どもへの暴力防止と人権プログラムを取り組むべきです。

教育長 CAPの活動を各学校で紹介するとともに、今後とも人権を大切にすることや暴力の防止をすることなどの指導をさまざまな場面で進めるよう、引き続き働きかけていきたい。

学校評価で教育環境の再編を



後藤 正洋 議員

町長

広い視野から評価できるよう働きかけを進めたい

問 光通信、高速ブロードバンドが使用できる環境を早急に整備すべきと思いますが、現状をどのように把握をされていて、今後どのように取り組まれようとしているのか伺いたい。

町長 情報基盤の整備は新たなまちづくり施策として重要と考えている。今後も新技術の動向を見定めながら関係機関に強く働きかけをしてまいりたい。

問 選挙における投票区域の再編について伺いたい。
住民の間には投票区域の変更の要望も聞かれます。例えば、六軒町の新

しい住宅地の地域ですけれども、投票所が六軒町の町内会館ということ

で、投票しづらいという意見や北栄町の会館に移してほしいという要望もあるようで、当別町としてそういった町民の要望を受け、投票率の向上に向けて、一部を除いて現在行われている町内ごとの投票区域の再編を、住民の意識を調査した上で選挙管理委員会に働きかける等の対応がとれないのか伺いたい。

町長 今、最大は三、八〇〇人くらいの投票区、最低は一〇〇人を割る投票区もあることから、選挙管理委員会でも投票区域の見直しを検討する意思

があるように伺っている。その場合、行政推進員の方の意見もよく聞いていただいて、行政推進員はそれぞれの行政区の住民の皆さん、あそこは遠過ぎる、狭過ぎるといった、いろいろな意見があり、それらを掌握していると思うので、行政推進員を通じ、住民の意向も考慮されるものと期待している。

問 これまで、学校は変わりにくいと言われてきましたが、学校は四月に始まり三月に終わる、そういった教育サイクルを持つています。このサイクルが同じレベルで繰り返すということだけでは教育の質は望めないと思います。前年度よりも少しでも高い質の教育を行うために、その実行したことに對する評価を行うことが大切ですし、年ごとにそれを高めていくという努力が必要だと思

います。そのためには、学校の教育目標や年度の努力目標を達成するための具体的方策について、その実施状況を検証し、成果

や課題を明らかにして、学校運営や教育活動の改善に生かすという学校評価の導入が必要と考えます。私は、それをきちつと学校の中でどう体系づけていくかということと教育委員会は考えるべきだと思えますし、それぞれの学校でシステム化をしていく、そういったことが必要だと思います。

教育長 学校評価の導入とその考え方については、学校のさまざまな教育活動について評価をして、それを生かしていくことだと考えている。学

校評価については、広い視野から評価できるような、そういう働きかけも進めていきたい。校長会等で、このことについても今年度、外部評価なども含めて交流をしながら、来年度に向けてさらに確かなものにしていくという取り組みなども始まっているところである。

問 通学区の関係ですが、現状の第四学区が札幌市内のいわゆる特別学区の選択幅が広がった点につきましては、父兄あるいは生徒の受けとめ方として、私も、一定の評



学校評価を導入し、各学校でのシステム化を

価ができる改善だと思っ
ています。
しかし、今回この道教委の改善策には、さらにこの石狩の第一学区から第八学区の枠を広げていくということが示され、引き続き拡大する方向で検討するということが残されている。このことについては当別高校の将来を含めて、私はしっかりと今後考えていかなければならないと思います。
この学区の問題は提起をされた時点で考えるということでは遅い。常に教育委員会として関心を持って取り組んでいっていただきたい。
教育長 学区の問題については、この道教委の改善案の中に、今後も引き続き拡大する方向で検討するとされている。それぞれの学校がいろんな意味で特色を持って、子供たちが選ぶような形になってくるのではないかと認識している。当別校区のことについては、当別高校がどのような特色を持った学校かという形が出てきた時に、支援をしていくことを考えていきたい。

当別町議会 会議出席一覧表

(平成15年1月～12月)
○印…出席 / 印…欠席

議 会	本 会 議																		常 任 委 員 会					特 別 委 員 会															
	1・10 第一回臨時会	3・7 第二回定例会	3・10 ”	3・17 ”	3・18 ”	3・19 ”	3・20 ”	5・9 第三回臨時会	5・20 第四回臨時会	6・24 第五回定例会	6・25 ”	6・26 ”	6・27 ”	8・5 第六回臨時会	9・16 第七回定例会	9・17 ”	9・18 ”	11・25 第八回臨時会	12・16 第九回定例会	12・17 ”	12・18 ”	総務 常任委員会 (9回開催)	産業 常任委員会 (1回開催)	建設 常任委員会 (1回開催)	文教 厚生常任委員会 (14回開催)	産業 建設常任委員会 (8回開催)	議会 運営委員会 (18回開催)	議会 広報特別委員会 (8回開催)	H15 年度予算審査 (6回開催)	H14 年度決算審査 (6回開催)									
議員名																																							
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	9					12		6										
稲村 勝俊	平成15年 4月初当選							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9			5		6						
石川 和栄								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9			5		6			
白杵 英男								○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7						4					
小早川孝男								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					8				6			
桑内 雅彦								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7						4					
神林 俊一								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					8				5			
山田 明美								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				14			3	6				
白木 和廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1		8		3	6	6										
岡野喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1			7	13	8	6											
市川 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1	9			3	6											
桐井 信征	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1	9		17	3	6											
小野 広実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1		9		13	7	6											
高谷 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				14		18		6											
島田 裕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7		1			18	2	6	6										
小寺 和昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1		8	12	3	6	6										
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8					15		6	6										
前沢 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	1						5											
田畑富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2				8	5		5	6										
柏樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9							6											
堀 梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1			8	18		6	6										
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	1		9	8	18	1	6	6										
川村 勇	○	○	○	○	○	○	平成15年4月任期満了												1								5												
林 義夫	○	○	○	○	○	○																													5				4
木屋路喜一郎	○	○	○	○	○	○																										2							6
村上 弘志	/	○	○	○	○	○																														4	3		6
湯浅 俊一	○	○	○	○	○	○																														5	4		6
千葉 荘康	○	○	○	/	○	○																														5	5		6
内海 英徳	○	○	○	○	○	○																										2	1	1	4		5		6

※平成15年4月の改選により、新たに委員会構成がされているため、各議員の出席日数に差異が生じております。



(提供：当別ふくろうの会)

厳しい冬 じっと春を待つふくろう

「じつぱつ議会だより」一三六号をお届けします。年四回の発行で通算で三十四年になります。「議会だより」は町議会が発行元であり、編集は広報委員会の議員六名が担当しています。誌面について町議会が町民の皆さんに身近なものであるようにと毎号悪戦苦闘しています。一昔前の長文による質問、答弁からは相当改善しました。今後改善を進めるとともに質問↓答弁↓その後……など「町民の声の行方」について検討したいと思っております。

新春を迎えた当別、例年になく雪が少なく、穏やかな日々でした。しかし、それもつかの間、一月四日以降は連日の大雪でいつの間にか道路は当別らしい？雪の力べであり、厳冬のスタートです。厳冬といえは、当別ふくろうの会作成の今年のカレンダー一月欄に「厳冬は忍耐の季節」とあります。

もちろんフクロウのことですが、町の鳥フクロウが私たちに財政、町村合併、農業問題などで頑張れよーと逆に励ましてくれているように見えます。お返しにフクロウの住みやすい森を創ってあげよう。

議会広報特別委員会（案内）

私・の・好・き・な が ふ・く・ろ・う・の・森

き